

令和2年3月23日付けで公告しました，以下の第71回京都市都市計画審議会について開催を延期します。

なお，延期時期は未定です。

令和2年4月9日

京都市長 門川 大作

1 会議名

第71回京都市都市計画審議会

2 日時

令和2年4月10日（金）午後1時30分～

3 場所

ホテルセントノーム京都 2階 平安の間

（京都市南区東九条東山王町19-1 電話 075-682-8777）

4 議事事項

(1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について
（京都市決定）

(2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について
（京都市決定）（京都駅東南部等文化芸術まちづくり推進地区）

(3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について
（京都市決定）

(4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度利用地区の変更について
（京都市決定）

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）